

## 能登半島地震災害義援金



嵐山町及び嵐山町社会福祉協議会では、被災されたみなさまへの一刻も早い復旧、復興を願い、義援金箱を設置しております。皆様の温かいご支援をお願いいたします。

**設置期間** 12月27日(金)まで

**設置場所** 役場1階会計課／ふれあい交流センター／知識の森嵐山町立図書館2階／嵐山町社会福祉協議会  
他預り書等必要な方は、嵐山町社会福祉協議会窓口へお願いします。

お願いいたします。

お願いいたします。

問い合わせ

TEL 0493-62-0718

## 長寿生きがい課からのお知らせ

問 TEL 0493-62-0718

**令和6年度 高齢者外出支援タクシー助成券を交付します**

高齢者の日常生活の利便性の向上と社会参加の促進を図るため、タクシーカー料金の一部を助成しています。

対町内に住所があり、運転免許証を所有しない(運転免許証の失効者を含む)69歳以上の方。

※軽度及び重度の障害がある方は障害者等及び重度・心身障害者福祉タクシー助成券と高齢者外出支援タクシー助成券のどちらかを選べます。

**助成内容** 1枚につき500円の助成

## 第56回嵐山町ゴルフ連盟主催 春季コンペのお知らせ

第56回嵐山町ゴルフ連盟主催春季ゴルフ大会を以下の要領で開催いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

**開催日** 4月15日(月)

**場所** 森林公園ゴルフ俱楽部

**競技方法** 18ホール ストロークプレー(新ペリア方式) **参加資格** 嵐山町ゴルフ連盟加入者、及び連盟加入希望者

**参加費用** 15,000円※当日 各自精算(乗用カート・セルフプレー料一費、昼食代) **募集人数** 60名

**申込** 3月2日(土)～3月23日(土)まで **嵐山町ゴルフ連盟 会長・奥田祐二宅**

**TEL** 0493-62-5383 **FAX** 0493-62-3523

他 表彰式及びパーティは行いません。表彰は賞状の授与のみとします。

## 第72回埼玉県美術展覧会の作品募集

**会期** 5月29日(水)～6月20日(木)

**場所** 埼玉県立近代美術館 **出品部門** 日本画

(水墨画含む)、洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字含む)、写真

**応募資格** 15歳以上の県内在住、在勤、在学者(中学生を除く)

**出品点数** 各部門3点まで

券を1か月当たり2枚～4枚、年度末までの分を一括交付します。  
**交付枚数**(年齢は令和6年度基準)  
▼75歳以上の方は4枚／月  
▼69歳の方は2枚／月

例：4月申請71歳の場合、12か月×3枚＝36枚 ※申請月が遅くなりますと、交付枚数も少なくなります。)  
△助成券は年1回申請できます。有効期限は、令和7年3月31日です。

**申請手続き** 原則郵送とします。申請書が3月15日までに到着した分については、3月下旬に助成券を郵送します。その後は申請書の到着から10日程度で郵送しますので余裕をもって申請してください。申請書は、広報2月号差込、またはホームページからダウンロードできます。

**高齢者の運転免許証自主返納** を支援します

運転に不安を感じた高齢者の自主的な運転免許証の返納を促し、高齢者運転者による交通事故の防止を図るために、高齢者の運転免許証自主返納支援をします。

対町内に住所がある70歳以上(返納時)の方に運転免許証を自主返納してから6か月を経過していない方

**支援内容** タクシー助成券(1枚500円)15枚(1年間有効)／1回の乗車

## 高齢者の運転免許証自主返納

運転に不安を感じた高齢者の自主的な運転免許証の返納を促し、高齢者運転者による交通事故の防止を図るために、高齢者の運転免許証自主返納支援をします。

で複数枚の利用可／運転歴証明書の交付手数料の一部(1,000円)の助成が必要です。お子さんが小学校と中学在校に在籍する場合は、別々の申請書で提出してください。

＊令和5年中の所得金額がわかるよう給与所得者で年末調整をしている方以外は、町県民税申告又は確定申告を提出してください。

## 教育総務課からのお知らせ

問 TEL 0493-62-0823

経済的な理由によって就学困難な児童生徒(令和6年度小学校入学児童を含む)の保護者に対して、学用品費や学校給食費などの援助を行っています。

童生徒(令和6年度小学校入学児童を含む)の保護者に対して、学用品費や学校給食費などの援助を行っています。

## 就学援助制度

援助を受けられる方

▼生活保護を受けている方

(修学旅行費、医療費のみ)申請不要

▼生活保護を受けているが、保護を必要とする状態にある方

▼その他必要と認められる方(保護者の職業が不安定で生活状態が就学に影響を及ぼしていると認められる家庭などにより、総合的に審査して判定します。内学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費、新入学学用品費、修学旅行費など※学年により金額が異なります。

申請書(町ホームページからも取得可能)に必要事項を記入し、振込先口座がわかれます。

かるもの(通帳の「PJP」一等)と一緒に封筒に入れて、3月15日(金)までに学校又は教育総務課に提出してください。現在援助を受けている方も毎年度申請が必要です。お子さんが小学校と中学在校に在籍する場合は、別々の申請書で提出してください。

＊令和5年中の所得金額がわかるよう給与所得者で年末調整をしている方以外は、町県民税申告又は確定申告を提出してください。

## 生涯学習課からのお知らせ

問 TEL 0493-62-0824

ボランティア登録更新手続

ボランティア登録は毎年更新が必要です。現在登録中の団体・個人の方には更新のご案内を送付しますので手続きをお願いします。新規登録も隨時受け付けています。

ボランティア活動保険について

令和6年度のボランティア活動保険は更新のご案内を送付しますので手続きをお願いします。

ボランティア登録更新手続

ボランティア登録は毎年更新が必要です。現在登録中の団体・個人の方には更新のご案内を送付しますので手続きをお願いします。

ボランティア活動保険について

令和6年度のボランティア活動保険は更新のご案内を送付しますので手続きをお願いします。

ボランティア登録更新手続

ボランティア登録は毎年更新が必要です。現在登録中の団体・個人の方には更新のご案内を送付しますので手続きをお願いします。

ボランティア活動保険について

令和6年度のボランティア活動保険は更新のご案内を送付しますので手続きをお願いします。

ボランティア登録更新手續

ボランティア登録は毎年更新が必要です。現在登録中の団体・個人の方には更新のご案内を送付しますので手続きをお願いします。

ボランティア活動保険について

令和6年度のボランティア活動保険は更新のご案内を送付しますので手続きをお願いします。